

令和元年度「京都市交通バリアフリー推進会議」

摘 録

日 時：令和2年1月24日（金）

午前10時から正午まで

場 所：メルパルク京都7階 スタジオ1

1. 開会：京都市都市計画局交通政策担当局長 横井 雅史から挨拶

2. 議事

(1) 「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の進捗状況について

《会議資料》 資料1 「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の進捗状況について

資料2 令和元年度のバリアフリーに関する取組について

《参考資料》 「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想（概要版）

京都市版ヘルプカード

《質疑応答》 ●：委員等からの意見 △：事務局等からの回答

- 資料2のスライド37にあるヘルプカードについて、9月から始まっているようですが、あまりPRされていないように思います。ヘルプカードの作成はよいことだと思いますが、京都市内の電車でもポスターなどを見かけません。障害者団体等を通じて配られるなど、周知してほしいです。
- △ 御意見を参考にさせていただき、周知に努めたいと思います。
- 資料2スライド2の京都駅のホーム柵整備について、どのような柵をどのホームに設置するのか教えてください。
- △ ホーム柵ですが、2番線、5番線のホームに設置する予定です。当該ホームは、各車両の扉の位置が揃っていないため、ロープタイプの昇降式ホーム柵を整備します。工事は令和3年度の完成を目指しているところですが、進捗により完成時期がずれることがあります。
- 「耳マーク」というものがございます。このマークがあるということは、そこで手話や筆談の対応を受けることができるというものであり、聴覚障害者にとっては、当該マークがある施設は、非常に使いやすい施設となります。市営地下鉄では、全ての駅窓口に掲示されていますが、民間の鉄道駅については、掲示されている駅が見受けられません。当該マークの意味を理解して、窓口への掲示が進んで欲しいです。
- △ 耳マークは市バスでも掲示している状況を見る場合があります。民間鉄道でも掲示が進むよう、交通事業者と調整してまいりたいと思います。
- 私たち聴覚障害者のように、見た目では障害を持っていることが分からない人たちもいます。車が後ろから接近していても、音で気づくことができません。そういった理解を深めたいと考えていますが、それにはまず公的機関の職員の理解を深めることが重要と考えます。研修会など職員の理解を深めるために実施していることがあれば教えてください。
- △ 京都市においては、毎年人権研修を実施し、障害に対する理解を深めています。
- △ 鉄道事業者においてはどこも実施していることと思いますが、接遇研修として、駅係員を中心に、駅エリアごとに、毎月研修を重ねているところです。また、駅員について、サービス介助士の資格取得を進めており、各駅に配置できるように進めています。

△ 交通局においても、交通サポートマネージャーの養成に努めているところです。

● 北野白梅町駅の改修工事の紹介がありましたが、この駅では視覚障害者の方が1名利用されま
す。工事が始まった時に、駅の方に視覚障害者であることを伝えると、親切に案内してくださり、
次に利用するときも覚えていただき、案内をしていただけました。また、昨年、視覚障害者協会
で障害理解を深める研修を実施したところ、参加した駅員さんに覚えていただけて、駅を利用する際
に、「研修におられましたね。」等のお声がけをいただくことができました。このような駅は、視覚
障害者の方も安心して利用できる駅です。

(2) 「心のバリアフリー」ハンドブックについて

《会議資料》 資料3 「「心のバリアフリー」ハンドブック」について

資料4 「「心のバリアフリー」ハンドブック」に対する御意見まとめ

《参考資料》 「心のバリアフリー」ハンドブック

「「心のバリアフリー」ハンドブック」に対する御意見一覧

《質疑応答》 ●：委員等からの意見 △：事務局等からの回答

● 知的障害、発達障害、精神障害のある方の特徴等を紹介するページについて、文字が多く、読む
気をなくすのではないかと思います。ハンドブックについては、文字数を減らし、イラストを載
せて見やすいものとしてほしいです。

● 前回のハンドブックはどれくらい発行されたのでしょうか。また、今回はどこに配布される予定
でしょうか。できるだけ広く、学校へも配っていただきたいです。

△ 平成26年3月発行のハンドブックは、市役所や区役所での配架の他、学校等から授業に使い
たいとの要請に応じて配布していました。配布先、発行部数について、どのような周知の仕方が
よいのかを含めて、ご意見を踏まえて検討したいと思います。

● このようなハンドブックを単にもらっても、置いておいて読まないと思うので、お知らせの方法
を工夫する必要があります。改めて見ると、各障害に関する色々な内容が記載されており、それ
ぞれとの関わり方を学ぶ研修のきっかけにもなるとの視点で考えていただきたいと思います。

● 車いす用のトイレの整備状況は進んでいますが、車いす用のトイレと言っても、車いすから便座
に移れる人、移れない人がいます。地下鉄竹田駅の段差がなくなったと聞いて見に行きましたが、
トイレにユニバーサルシートがありませんでした。ユニバーサルシートの整備にはスペースも必
要ですが、最近ではスペースを取らないものも出てきています。整備をご検討いただきたいです。

△ 竹田駅については、北駅舎の北側に簡易型のシートを整備しています。いただいたご意見を踏ま
え、今後検討いたします。

● 近年留学生も増え、観光客だけではなく、住んでいる外国人も多く、言葉の壁が問題となってい
ます。外国人の方の中には、見る、聞く、話すことが障害となる方もいます。「多言語」というの
は言いやすい言葉ですが、多言語で表示することは非常に難しいことです。災害時に案内を出す
際にも、ちょっとしたことで混乱を防ぐことができます。例えば、外国の方にとっては、「遅延証
明」と言っても意味が分かりません。電車等が遅れたことの証明書であると思いますが、交通事
業者におかれては、「やさしい日本語でお知らせする」という観点を取り入れていただきたいと思
います。

● 平成14年の会議から参加しておりますが、バリアフリーの取組が進捗していることをうれし

く思います。段差解消の観点においては、まだ十分に意識が行き届いていないように感じます。ちょっとした段差があって移動できない、スロープの勾配がきつくて登れないといった問題があります。段差解消について、一緒に勉強していけたらよいと思います。

- これまで、お困りの方がおられても、一步、手を出すことが難しいと感じておりましたが、本日お話を聞いて、喜んで声掛けしたい気持ちになりました。また、手話等の勉強もしたいと思います。
- 「心のバリアフリー」ハンドブックについては、字が多く、修正も必要な部分もあるかと思いますが、ハンドブックを企業にも渡し、働く人にも見てもらうことで、広がりも生まれると思います。
- 様々な機関でこのようなハンドブックを作成していることと思います。京都市においても、研修で使用するなど、ハンドブックをPRしていくことが重要であると思います。京都市も外国人が増え、このハンドブックを知っていただく対象に外国人の方も入ってくると思います。特に、バリアフリーに関するマークの認知度を高めることも必要と考えます。ハンドブックの多言語化については、すぐに対応できることではないかもしれませんが、PRの方法を検討していただきたいと思います。
- 多言語化ということは非常に難しい問題であると考えます。ローマ字で表記すれば伝わるというものではありません。交通事業者においても、多言語の情報発信というのは、それぞれの事業者で対応している状況であると思いますが、今後、伝わる情報発信の在り方ということも考えていかなければならないと思いました。また、今後の駅のバリアフリー経路の整備について、例えば、西大路駅では、今回整備している北側駅舎の他、地域住民から南側のバリアフリー経路の整備を強く求められているところです。必要に応じ、国にも働きかけていただきながら、引き続き、必要なバリアフリーの整備をしっかりと進めていただきたいと思います。
- 公共交通における車いすの方等への対応について、職員（運転手）のみが頑張っているように思います。特に市バスでは、一人の乗務員が頑張っただけの状況です。各事業者とも、もっと乗客を頼ってもよいのではないかと思います。やはりそれができないのは、乗客の「お客だから」、「サービスの提供を受ける側だから」という心のバリアが大きな課題となっていると感じます。この一人一人の心のバリアを解消する心のバリアフリーを推進することが非常に重要と考えます。
- 災害時の情報発信のバリアフリー化というのは、非常に重要なことと考えますが、各交通事業者において、台風等の災害時に、多言語でお知らせし、案内するのは難しいことだと思います。そのような時に、周りの人が情報を教えてあげることが非常に重要であり、「心のバリアフリー」ハンドブックでは、そういった時に必要となる行動を知ってもらうことが重要であると思います。
- 全体構想の計画期間である令和2年度には、現在目標とする駅のバリアフリー化が概ね完了する見込みの中、次の段階として、バリアフリーの質的向上を目指していく必要があると思います。

3. 閉会

以上